

## 目 次

| 1   | 教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 1ページ   |
|-----|---|--------|
| 2   | 学習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 2ページ   |
| 3   | 生徒指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 5ページ   |
| 4   | 保健安全について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 7ページ   |
| 5   | 部活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 11ページ  |
| 6   | 進路について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 12ページ  |
| 7   | 校内表彰について・・・・・・・・・・・・                          | 14ページ  |
| 8   | 事務関係 集金について・・・・・・・・                           | 15ページ  |
|     | 事務関係 就学援助費について・・・・・・                          | 16ページ  |
|     | 事務関係 転出入の手続きについて・・・・・                         | 17ページ  |
|     | 事務関係 学割について・・・・・・・・                           | 20ページ  |
| 9   | ジュニア奉仕団について・・・・・・・・・                          | 2 1ページ |
| 1 0 | PTA活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 1ページ |
| 1 1 | 台風等災害時の対応について・・・・・・・                          | 22ページ  |
| 1 2 | ホームページ・緊急連絡メール・・・・・・                          | 2 4ページ |
| 1 3 | 北里中学校の沿革史・・・・・・・・・・・                          | 2 5ページ |
|     |   | 26ページ  |



#### 1 教育目標

(1) 教育目標『認め合い 高め合う』

校訓「希望・協同・努力」を指針とし、知・徳・体の調和のとれた生 徒の育成をめざす。

\*「ききど・みた」→ き 希望 き 協同 ど 努力

み 認め合い た 高め合う

#### (2) 経営方針

ア 生徒の「自立」を支援する学校づくりをめざす。

イ 円満な人間関係に支えられた学校づくりをめざす。

ウ 家庭・地域から信頼される学校づくりをめざす。

エ 業務改善を推進する学校づくりをめざす。

(3) 本年度重点努力目標

#### 【「感じのよい、応援される生徒」の育成】

~笑顔で「**あいさつ」**ができる、一生懸命「**清掃**」ができる、

心通わせ「合唱」が歌える生徒に~

ア 確かな学力の育成

- (ア) 学びを楽しむ子どもたちを育てる。
- (イ) 積極的な授業公開や研修に取り組み、教師力の向上に努める。 イ 豊かな心の育成
  - (ア) 円満な人間関係に支えられた心豊かな子どもを育てる。
- (イ) 生徒主体の特別活動を展開し、連帯感、充実感を味わわせる。 ウ 家庭・地域との連携
  - (ア) 地域の活動に積極的に関わろうとする子どもを育てる。
  - (イ) 情報発信を工夫し、地域に開かれた教育活動を推進する。
- エ 業務改善の推進
  - (ア) 学校評価をカリキュラム・マネジメントの PDCA サイクルの要として、多忙感の解消と業務改善を推進する。
  - (イ) 個々の業務を評価・改善し、学校運営の効率化を図る。



#### 2 学習

#### 口授業時数と時間割

#### ◆週授業時数

| 教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽  | 美術  | 保体 | 技家 | 英語 | 道徳 | 学級 | 総合  | 合計  |
|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 1年 | 4  | 3  | 4  | 3  | 1.3 | 1.3 | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 1.4 | 2 9 |
| 2年 | 4  | 3  | 3  | 4  | 1   | 1   | 3  | 2  | 4  | 1  | 1  | 2   | 2 9 |
| 3年 | 3  | 4  | 4  | 4  | 1   | 1   | 3  | 1  | 4  | 1  | 1  | 2   | 2 9 |

北里中学校では、教育課程に従い、上の表のように各教科の授業を行っています。1年生の音楽・美術・総合については、週平均で示してあります。計画的にローテーションをして、年間を通して教育課程の時数となるようにしています。また、3年生の技術・家庭については、隔週で行っています。

#### ◆サイクル時間割

北里中学校では、週 29 時間を右 表のように配当したサイクルの事間 割で進めています。祝日や行事等 で授業ができない時に、曜日単位授業 時間割を入れ替えるなどして、授に配 はらつきが出ないよう。原則 を入れます。火・木曜日は、原則 がます。火・大曜日にあては、 等年裁量や会議等の時間について、 毎月、学年毎に発行する学習予定 (右図)に他の諸活動とともに掲載しています。

#### 口学力向上のために

#### ◆全員参加の授業づくり

北里中学校では、「学びを楽しむ学校」をめざして、生徒が主体的に取り組む授業を目指しています。授業の中で、他から学び、自分の考えを深める場面を大切にするため、グループ等を活用し、探究活動を積極的に取り入れています。

|   | 月   | 火   | 水   | 木   | 金   |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 1   | 6   | 12  | 18  | 23  |
| 2 | 2   | 7   | 13  | 19  | 24  |
| 3 | 3   | 8   | 14  | 20  | 25  |
| 4 | 4   | 9   | 15  | 21  | 26  |
| 5 | 5   | 10  | 16  | 22  | 27  |
| 6 | 総合  | 11  | 17  |     | 学活  |
|   | 部活動 | 委員会 | 部活動 | 会議等 | 部活動 |

|          | 455 | 1         |     | 3   |     |    |          | -       |            | RAPT                 | 7 * * 7 *                             |
|----------|-----|-----------|-----|-----|-----|----|----------|---------|------------|----------------------|---------------------------------------|
| 1        | 火   | 8         | ÷   | 8   | 9   | 10 | *        | ×       | <b>A</b>   | 漢字ブリント               | ガーヤマア 及<br>委員会                        |
| 2        | 水   | 12        | 13  | 14  | 15  | 16 | 17       | ô       | BQ:        | 漢チノリント               | <b>米貝</b> 爾                           |
| 3        | 木   | 文化の       |     | 19  | 10  | 10 | 17       | ŏ       | 9X         | 2.3                  |                                       |
| J        | 小   | 23        | 24  | 25  | 97  | -  | 行        | _       | Н          | NO. 38               | クリーン大作職                               |
| 4        | 金   | 23        | 24  | 25  | [26 | 27 |          | ř       | 英          | will be              | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 5        | ±   |           |     | · · |     |    | 71       | ō       | Н          |                      |                                       |
| 6        | 亩   |           |     |     |     |    |          | ŏ       | Н          |                      |                                       |
| 7        | 月   | 2         | 1   | 3   | 4   | 5  | 绘        | ŏ       | <b>(4)</b> | 漢字プリント               |                                       |
| 8        | 火   | 8         | 7   | 8   | 9   | 11 | 76       | ×       | 数          | 24                   |                                       |
| 9        | 水   | 13        | 14  | 15  | 16  |    | 議会       | ×       |            | テスト勉強                | 生徒議会 テスト強闘                            |
| 10       | 木   | 18        | 19  | 22  | 20  | 21 |          | ×       | Г          | テスト勉強                | 市音楽会                                  |
| 11       | 金   | 23        | 24  | 25  | 26  | 27 | 学        | ×       | Г          | テスト勉強                |                                       |
| 12       | ±   | 9a:       | 7育  | 成语数 | B   |    |          | ×       |            |                      |                                       |
| 13       | B   |           |     |     |     |    |          | ×       |            |                      |                                       |
| 14       | 月   | 18        | 19  | 20  | 21  | 22 |          | ×       |            | テスト勉強                | 木曜サイクル                                |
| 15       | 火   | 23        | 24  | 25  | 26  | 27 | #        | ×       |            | テスト勉強                | 金曜サイクル                                |
| 6        | 水   | 技家        |     |     |     |    |          | ×       |            | テスト勉強                | 期末テスト                                 |
| 7        | 木   |           | 社会  |     |     |    |          | ×       | ᆫ          | テスト勉強                | <b> </b>   +                          |
| 8        | 金   |           | 理料  | 学   | 総   |    |          | ×       | ᆫ          |                      | <b>↓</b>                              |
| 19       | ±   | ш         |     |     |     |    |          | 0       | ╙          |                      |                                       |
| 20       | B   |           |     |     |     | _  | -        | ×       |            | NO. 39               | この指とまれ                                |
| 21       | 月   | 1         | 2   | 3   | 4   | 5  | 総        | ×       | 英          | ng him them<br>選字スキル | 読み関かせ(給食時:放送)~25日                     |
| 22       | 火   | 6         | 7   | 8   | 9   | 10 | 11       | ×       |            | 29.30                |                                       |
| 23       | 水木  | _         | お腕の | _   | 24  | 22 |          | ×       | 83         | 25                   |                                       |
| 24<br>25 | -   | 18        | 19  | 20  | 21  | _  | -        | ×       | 英          | NO. 40               | 学校保健委員会                               |
| 26       | 金土  |           |     |     | ×   | 央  | Which    | 子伙体是安具家 |            |                      |                                       |
| 27       | 日   | ジュニア目取治期ロ |     |     |     | ô  | $\vdash$ |         |            |                      |                                       |
| 28       | 月   | 1         | 2   | 3   | 4   | 5  | #2       | ×       | <b>(A)</b> | 漢字ノニト                |                                       |
| 29       | 火   | 6         | 7   | 8   | 9   | 10 | 11       | ×       | 181<br>802 | 29.30                |                                       |
| 30       | 水   | 12        | 13  | 14  | 15  | 17 |          | ÷       | 盤          | No. 41               | <b></b>                               |

◆12月の予定 7(水)ーの金) 信人懸禁会 23(金) 特素式 24(生)~ 号体か また、互いの考えを聴き合うことに重きを 置いています。すべての生徒が参加し、か かわり高め合い、学び合える授業をめざす ことで、「学ぶ意欲」を高め、「自ら考え、 判断する力」を身につけてほしいと願って います。



#### ◆体験学習を通した学習意欲の向上

学校の中だけでなく、社会に目を向け、実際にその場で話を聞いたり、体験したりすることは、中学生の時だからこそ大きな意義があると考えます。 学校の教師や家族からだけでなく、いろいろな人から勉強の大切さや意義、 さらに楽しさについて話をしてもらうことが生徒にとって一番実感として 伝わると思います。

北里中学校では、1年生では、職業調べや職業講話を行い、2年生で職業 人体験学習を、そして3年生はその道のプロを招いての「生き方講演会」を



行っています。働くことの大切さとともに勉強の大切さについても学ぶこともできます。 人生の先輩から貴重な示唆を受けることによって、「生きること」や「学ぶこと」の意義に気づき、自分の考えを持ち、自ら学ぶ意欲を持つことができるようにしています。

<令和元年度の様子>

#### 口粘り強い指導と家庭との協力

英語の単語、国語の漢字、数学の基本的な計算等は、今も昔も変わらない学習の基礎・基本となるものです。これらの力は、一朝一夕に身につくものではありません。毎日の地道な反復練習が必要です。そのためには、家庭での学習も大切になります。特に「知識」や「技能」の習得には、家庭の協力が不可欠です。家庭学習の習慣づくりにご協力いただきたいと思います。家庭学習の課題は、学年で統一して出されるもの(学習計画表に明示されます)と教科で定期的に出されるもの、不定期に出されるものがあります。なお、家庭学習ノートに短い日記を書くことで、日々の生活のふり返りや、担任との相談等に役立てています。

令和4年度の家庭学習

課題1年 自主学習 (ノート1 P)

2年 プリント学習(国)漢字(数)計算(英)復習

3年 問題集:整理と対策(国社数理英)

#### □道徳

中学生という時期は、心身ともに著しく成長すると同時に心が揺れ動く時期でもあります。義務教育を終え、しっかりと自分の生き方を見つめられるよう、「よりよく生きるための道徳性を養う」ことを目標に置いて取り組んでいます。 授業時数は、年間35時間(週1時間)設定し、教科書を用いて授業を進めています。通知表には、授業において一人一人が成長した点を文章にて記載、評価とします。(年度末の通知表に生徒の成長の様子を記載してお知らせしています。)

#### 口定期テスト(令和5年度予定)

| 5月中旬   | 第1回定期テスト       | 国·社·数·理·英       |
|--------|----------------|-----------------|
| 6月中旬   | 第2回定期テスト       | 国・社・数・理・英・保体・技家 |
| 9月中下旬  | 第3回定期テスト       | 国·社·数·理·英       |
| 11月中下旬 | 第4回定期テスト       | 国・社・数・理・英・保体・技家 |
| 1月中旬   | 3年実力テスト        | 国·社·数·理·英       |
| 2月中旬   | 第5回定期テスト(1・2年) | 国・社・数・理・英・保体・技家 |

定期テストは、日頃の学習内容がどれほど理解できているかを確認するため

のものです。1・2学期は、3学年とも各2 回行います。3学期は、3年生は高校入試に 向けての実力テスト、1・2年生は第5回定 期テストを行います。テストの2週間ほど前 に試験範囲を知らせ、落ち着いて学習に取り 組むために、テストの1週間前から部活動を 中止し、テスト週間としています。結果につ



いては、各教科の得点と平均点、学年での順位を個票でお知らせしています。

#### 口通知表

通知表は、生徒の優れている点や長所等を重視しつつ、一人一人の可能性を 的確に把握し、豊かな自己実現に役立つように作成しています。学校における 生徒の学習や生活の様子を保護者の方々にお知らせし、励ましていただくため の資料です。通知表の評価・評定は、定期テストの結果だけでなく、授業態度 や小テスト、実技や提出物など、日々の学習の積み重ねを総合的に評価します。 1・2学期は、各教科の評価・評定と特別活動の記録をお知らせし、学校での 学習や生活の様子等については、懇談会で直接伝えさせていただいています。

#### 3 生徒指導

生徒指導の目的は、「正しい判断力を育てること」や「主体的に行動する姿勢を育てること」です。授業や特別活動・給食・清掃等の学校生活すべての場で育成していく大切で身近な指導の一つです。本校では、生徒が気持ちよく1日のスタートができるように、毎朝、職員が校門や昇降口、教室で挨拶をしています。



#### □ 年間指導目標

本校では、毎年4月に生徒指導部からこんな生徒になってほしいという思い を込めて年間の指導目標を掲げます。ご家庭でもご協力ください。

- ◆お互いを認め、自分も仲間も大切にする生徒
- ◆時間を大切にし、時間を守る生徒
- ◆あいさつと正しいことば遣いができる生徒
- ◆美化意識を持ち、ものを大切にし、生活環境をきれいにできる生徒
- ◆頭髪・服装など身なりを整えられる生徒
- ◆交通ルールを守り、安全に登下校のできる生徒

#### □ 登校時刻・日課・下校時刻

◆登校適正時間帯 8:15~8:25

8:30から朝の会を始めるため、その時間よりも早く教室で着席できるように指導しています。

#### ◆日課(令和4年度)

|    | 14 J.H . | + 十 <b>戊</b> / |
|----|----------|----------------|
|    |          | <活動時間>         |
| 短学 | :活       | 8:30~ 8:40     |
| 1  | 限        | 8:45~ 9:35     |
| 2  | 限        | 9:45~10:35     |
| 3  | 限        | 10:45~11:35    |
| 4  | 限        | 11:45~12:35    |
| 給  | 食        | 12:35~13:15    |
| 5  | 限        | 13:35~14:25    |
| 6  | 限        | 14:35~15:25    |
| 清  | 掃        | 15:25~15:40    |
| 短学 | :活       | 15:45~15:55    |

#### ◆下校時刻

授業後は、部活動、生徒会・委員会活動を行っています。最終下校時刻は、 日の入りの時刻によって下記のように決めています。

| 3~9月      | 17:30 | 1 1 月中旬~ 1 2 月 | 16:15 |
|-----------|-------|----------------|-------|
| 10月       | 17:00 | 1月             | 16:30 |
| 11月~11月中旬 | 16:30 | 2月             | 17:00 |

#### 口持ち物・服装・頭髪など

#### ◆持ち物

学習に必要なもの、ふさわしい物を持ってくるように指導しています。持ち主がわからない落とし物も多数ありますので、必ず記名をお願いします。

- ・かばんは通学に適した、背負えるものまたは肩から掛けられるもの。
- ・現金を持ってくる必要がある場合は、登校後すぐ担任などへ提出する。
- ・携帯電話 (スマートフォン) 等の不要物は、持ってこない。

#### ◆学習用具の学校保管について

多くの用具が毎日必要となるため、生徒のかばんが重く、生徒の過度な負担になっています。そこで本校では、学習用具を学校保管とすることを基本とし、家庭学習等で必要なものを持ち帰るかたちをとっています。自宅で学習する場合に、必要な用具を判断し、持ち帰ることが必要となってきます。計画的に学習を進められるよう指導しています。

#### ◆服装・頭髪

中学生らしい服装・頭髪に心がけさせるように指導しています。

#### 服装

男女ともに夏服・冬服とも学校指定の標準服としています。衣替えについては、体調や気候に合わせて各自の判断に任せています。

制服の下のセーターは、白・黒・紺・茶・グレー系で、無地のもの。下着は男女とも地味で無地のものとします。

女子はスカートの下にタイツ (黒またはベージュ系で、無地のもの) を 履いても構いません。

#### 頭髮

中学生らしい自然な髪形とします。髪を染めたり、整髪料をつけたり、 ドライヤー、アイロン等で特別な形をつけないようにお願いします。

前髪の長さは、目にかからない程度とします。

#### <男子>

- ・長髪の場合は、横や後ろの髪が耳や襟カラーにかからない程度。
- ツーブロックなどの変形カットをしない。

#### < 女子>

- ・襟にかからないようにする。長い場合は、学習や運動にさしつかえないように、襟足の辺りで一つか二つに束ねる。
- ・髪を結ぶ場合は、地味で目立たないゴムを使用する。
- ・髪飾りやリボンはつけない。

#### 口熱中症対策

- ・気温が高い期間は「体操服登校」を奨励しています。
- ・登下校中の帽子、日傘、クールタオルの使用可。
- ・水分補給は、通年でお茶・水のほかに、スポーツドリンクも認めていま す。

#### 4 保健安全

#### (1)保健室の利用

#### ◆具合が悪くなった時に一時的に休養します

学校で体調不良を訴える生徒には、問診や体温・脈拍・呼吸・血圧等を確認し対応しています。 原則、37.5度以上の発熱や回復の見込みのない場合は早退させます。早退の場合は、保護者の方に迎えにきていただくことを原則としています。 学校では内服薬を生徒に出すことはしません。



#### (2) いじめ・不登校への対応

#### ◆体や心の悩みについて相談してください

すべての子どもが成長・発達の過程で、多かれ少なかれ適応上の課題を持っています。自分自身で解決できない悩みがでてきたり、自己肯定感が持てなかったりします。一人一人の子どものよい点を伸ばしながら、心のサポートをしていきます。

#### ◆心の応援団

**スクールカウンセラー** 臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが配置され、原則週に1日、生徒·保護者や教職員の相談に対応しています。

**心の教室相談員** スクールカウンセラーと同様に生徒・保護者や教職員の相談に対応したり、相談室登校の生徒の指導をしたりと幅広く活動しています。

**スクールサポーター** 不登校生徒の対応をはじめ、いろいろな場面で子どもたちの指導・支援をしています。

以上の「心の応援団」に相談したい方がありましたら、担任あるいは 教育相談担当までご連絡ください。

#### (3) 欠席連絡や出席停止等のお願い

#### ◆欠席連絡

体調不良等で欠席する場合は、8:15までに tetoru をつかって保護者より学校に連絡ください。また、締切時間までにアプリで連絡できなかった場合や、遅刻の連絡をした後で体調等の理由により欠席になる場合も、電話での連絡をよろしくお願いします。

北里中学校: TEL 0568-73-3171

#### ◆出席停止

次ページの感染症にかかった場合は、出席停止とさせていただきます。 速やかに学校に連絡をお願いします。また、病気が治ったら、医師の許可 を得てから登校するようにしてください。

なお、出席停止期間は、欠席日数に入りません。

## 【出席停止となる感染症】

| 種類      | 病名                                   | 出席停止期間の基準                     |
|---------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 第1種     | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出                     | 治癒するまで                        |
|         | 血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、                     |                               |
|         | マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、                    |                               |
|         | ジフテリア、重症急性呼吸器症候群                     |                               |
|         | (病原体がSARS(サーズ)コロナウ                   |                               |
|         | イルスであるものに限る。)、鳥イ                     |                               |
|         | ンフルエンザ(H5N1・H7N9)、新                  |                               |
|         | 型インフルエンザ等感染症、新型コ                     |                               |
|         | ロナウイルス感染症、指定感染症及                     |                               |
| ht 0 1- | び新感染症                                | 3% ± 1 ± 1/1 = = ± 12.2 · · · |
| 第2種     |                                      | 発症した後5日を経過し、か                 |
|         | (鳥インフルエンザ (H5N1・H7N9) 及び新型インフルエンザ等感染 |                               |
|         | 症を除く)                                | るまで                           |
|         | 百日咳<br>                              | 特有の咳が消失するまで、又は50間の溶まな芸芸性物質    |
|         |                                      | は5日間の適正な抗菌性物質                 |
|         |                                      | 製剤による治療が終了するま                 |
|         | <br> 麻疹                              | <br> 解熱した後3日経過するまで            |
|         | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)                      | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の                 |
|         |                                      | 腫脹が発現した後5日を経過                 |
|         |                                      | し、かつ、全身状態が良好に                 |
|         |                                      | なるまで                          |
|         | 風疹                                   | 発しんが消失するまで                    |
|         | 水痘(みずぼうそう)                           | すべての発しんが痂皮化するまで               |
|         | 咽頭結膜熱(プール熱)                          | 主要症状が消退した後2日経                 |
|         |                                      | 過するまで                         |
|         | 結核                                   | 症状により医師が認めるまで                 |
|         | 髄膜炎菌性髄膜炎                             | 症状により医師が感染のおそ                 |
|         |                                      | れがないと認めるまで                    |
| 第3種     | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大                     |                               |
|         | 腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、                    | れがないと認めるまで                    |
|         | 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎                     |                               |
|         | その他の感染症                              |                               |
|         |                                      |                               |

<sup>※</sup> 出席停止期間は「学校保健安全法」により定めました。

#### ◆忌引きで休む場合

身内や親戚の葬儀で学校を休む場合は、通常の欠席とは異なる扱いになります。誰の葬儀であるかによって、日数が異なります。

- ○父母・・・・・・・7日 (連続してとることしかできません)
- ○祖父母・兄弟姉妹・・3日 (連続してとることしかできません)
- 〇おじ・おば・・・・1日 〇曾祖父母・・・1日

遠隔地の場合には、上の日数に往復にかかる日数を足してもよいことになっています。

#### ◆日本スポーツ振興センターについて

#### ○学校でケガをしたときに

小牧市では教育委員会が掛金を負担して、全児童生徒が「災害共済給付」に加入しています。「災害共済給付」は独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている公的給付制度です。お子さんが学校の授業中や放課、部活動、登下校の途中で事故にあったとき等に給付を受けることができます。

#### ○特色は?

この制度は「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」という国の 法律に基づいた制度で、次のような特色を持っています。

- ・安い掛金で、手厚い給付が行われます。
- ・学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- ・学校の責任において提供した食物によるO-157等の食中毒及び 熱中症、またいわゆる突然死も給付の対象となります。
- ・ケガ等が治ったあと障がいが残った場合には見舞金が支払われま す。
- ・学校在籍時のケガ等であれば、卒業後発生から10年間完治するまで給付が受けられます。
- ・全国で97%以上の児童生徒が加入しています。

#### ○給付の対象になる金額は?

初診から治るまでにかかった医療費総額が5,000円(500点)以上のものが対象になります。現在の医療保険制度では、家族が医療機関にかかった時に窓口で支払う金額は医療費総額の3割です。医療機関の窓口で支払った額が1,500円以上であれば給付の対象となります。

#### ○給付される金額は?

医療費総額の4割です。

#### ○給付を受けるには?

小牧市では中学生までのお子さんの医療費については「子ども医療」で負担しており、窓口での負担はありません。ですが学校管理下のケガ

等については、より補償の大きい「災害共済給付」で対応するため、異なった手続きが必要になります。

#### ①学校で事故発生

学校から3種の書類をお渡しします。

「証 明 書」・・・・・学校管理下でのケガ等であることを証明する書類です。

「医療等の状況」・・・・医療機関に記入してもらう書類です。

「領収書添付用紙」・・・給付金請求時に必要になります。

#### ②医療機関で

学校でお渡しした「証明書」を提示して治療を受けます。長期の治療が必要で通院しなくてはならない場合も、治療の都度「証明書」を提示してください。「医療等の状況」は治療を受けた医療機関で記入してもらいます。治療後は窓口で支払いを済ませ、必ず領収書をもらってください。もらった領収書を学校でお渡しした「領収書添付用紙」に貼付していただきます。長期治療の場合は月ごとに「領収書添付用紙」に貼付してください。

#### ③学校で

ケガ等が治るまでの窓口負担額が合計で1,500円を超える場合は 災害給付金の対象になります。学校に「医療等の状況」と「領収書添 付用紙」を提出してください。(長期治療の場合は月ごとに報告が必要 です)以降の手続きは市教委と学校で行います。後日、災害給付金(医 療費総額の4割)を口座に振込ませていただきます。

ケガ等が治癒しましたら「証明書」も学校にお返しください。

#### \*窓口負担が1.500円を超えなかった場合

ケガ等が治るまでに負担した額が1,500円を超えなかった場合は 災害給付金の対象にはなりません。福祉医療制度(子ども医療)で対 応してください。

#### (4)安全指導

#### ◆通学団

中学校は、通常は通学団登下校を行っていませんが、通学路を通って登下 校するように指導をしています。通学路の確認や危険箇所の有無を知るため に4月に通学団会を行い、分団ごとにまとまって下校しています。また、災 害時における集団下校を想定し担当教師や通学団等の組織を整えています。

| 分団番号 | 分 団 名 | 主 な 住 所           |
|------|-------|-------------------|
| 1    | 御屋敷   | 外堀1丁目             |
| 2    | 池 新 田 | 外堀1・2,郷中1・2,小針1丁目 |

| 3   |        | 入 鹿 新 田 | 外堀2・3・4,小針1丁目                          |  |  |  |
|-----|--------|---------|--|--|--|--|
| 4   |        | 郷中      | 郷中1・2,市之久田1丁目                          |  |  |  |
| 5   |        | 市之久田    | 市之久田1・2丁目                              |  |  |  |
| 6   |        | 小 針     | 小針 1・2・3丁目                             |  |  |  |
| 77  | Α      | 下小針A    | 下小針天神                                  |  |  |  |
| 7   | В      | 下小針B    | 下小針中島                                  |  |  |  |
| 8   |        | 多 気 上   | 多気北・中・東                                |  |  |  |
| 9   |        | 多 気 下   | 多気西・南                                  |  |  |  |
| 1 0 | 小 木 上  |         | 小木 1·2·3, 東 1·2, 西 1, 新小木 1·3 т目       |  |  |  |
| 1 1 |        | 小 木 中   | 小木3,小木東2・3,小木西1丁目                      |  |  |  |
| 1 2 | 12 小木下 |         | 小木 4 · 5, 東 3, 西 2 · 3, 南 1 · 2 · 3 丁目 |  |  |  |
| 1 3 |        | とみづか    | 小木南3,小木西1丁目                            |  |  |  |
| 1 4 |        | 梵 天 藤 栄 | 梵天藤栄                                   |  |  |  |
| 1 5 |        | 藤島団地    | 藤島1・2丁目                                |  |  |  |
|     | A      | 藤島A     | 梵天,中島                                  |  |  |  |
| 1 6 | В      | 藤島B     | 向江, 鏡池, 五才田, 徳願寺                       |  |  |  |
|     | С      | 藤 島 C   | 居屋敷,出口                                 |  |  |  |

#### 5 部活動

部活動は、顧問の指導の下、生徒が自主的・意欲的に取り組み、個性の伸長を図る自治的な活動です。

北里中学校での部活動は全員参加とし、3年間継続して活動するものです。生徒個々の興味・関心や、適性を考えた部活動を選択するとともに、主体的な活動を支援することで、積極的に心身を鍛えてほしいと思います。入部に関しては、本人や保護者の考えを尊重して決定します。

#### 北里中学校の部活動

【運動系】 野球(男子) ソフトボール(女子) サッカー

ソフトテニス バレーボール 卓球

バスケットボール 駅伝(2学期のみ)

【文化系】 演劇 吹奏楽 創作



#### 6 進路について

「進路」を考えること…。それは、「どうしたら幸せに生きていけるか」を考えること。

私たちは、将来実現させたい理想のことを、こう表現をします。「夢を見る」と。 「夢」は「進路」と書き換えることで、実現します。

夢には、人生を華やかにさせる力があります。クリスマスツリーの上にある星も、無くてもキレイですが、てっぺんに星があった方が華やかです。実現させたい夢があるから生きる気力が湧き、新しいことに挑戦する勇気が出て、人生を幸せに感じることができます。

中学校3年間で子どもたちが自分の夢を見つけ、その夢が叶えられるよう、教職 員一同で支援します。

#### 【夢をかなえる30の方法】

- 1. 夢に近づくために、とにかく「行動」しよう。
- **2**. 「今すぐ」行動しよう。
- 3. 今の自分にできる小さなことから始めよう。
- 4. 能力は60%でいい。夢への熱意を持とう。
- 5. 自分の好きなことを夢として掲げよう。
- 6. 自分と戦おう。(夢は逃げない。逃げるのは自分。)
- **7**. 「本物」を見に行こう。
- 8. まわりの皆に「笑顔」になってもらおう。
- 9. 感動できる「作品」を作ろう。
- 10. 夢に近づくための目標を紙に書いて、部屋の壁に貼ろう。
- 11. 与えなさい。そうすれば与えられる。
- 12. 自分の長所を最大限に生かして、人々の幸せに貢献しよう。
- **13**. チャンスのあるところへ自分から行こう。
- 14. 他の人からの協力を求めよう。
- **15**. 失敗しても笑い飛ばせるようになろう。
- 16. 自分だけの1つの「夢」を「生きる原動力」にしよう。
- 17. 自分を向上させてくれる「先生」を見つけて、どんどん勉強しよう。

- 18. 夢に近づくためのあらゆる手段を探そう。
- 19. 好きな人を見つけて、がんばろう。
- 20. 人を楽しませることを楽しみにしよう。
- 21. 夢は、積極的に口に出して言おう。
- 22. 生きがいを見つけて、活力に満ちあふれよう。
- 23. 夢とつながりのないことを、夢とつなげよう。
- 24. だめでもいいから、とにかく「挑戦」してみよう。
- 25. 説教の中にこそ、先人の知恵がある。ありがたく聴こう。
- 26. 失敗の数で、成功までの距離を逆算しよう。
- 27. たまには「寄り道」をして、新しい発見をしよう。
- 28. 小さなことでも、お礼を言おう。
- 29. たくさんの人の支えに、感謝しよう。
- 30. 人生全体を夢に捧げるくらいの覚悟をしよう。

(参考 HappyLifeStyle 「夢をかなえる 30 の方法」 )

○公立高校の入試に関する諸情報

愛知県教育委員会 高等学校への入学 検索



○授業料軽減など、愛知県の私立高校の諸情報

愛知県私学協会\_ 検索



○令和5年度入試から公立高校の入試制度が変わりました。



#### 7 校内表彰

#### 口学校賞

生徒個々が持つ長所を全校的に認めることにより、個性の伸長・望ましい生徒の育成を図ることをねらいとしています。下記の3種類の部門を作り、その選考基準にふさわしい生徒に授与しています。授与は3年間に各部門1回です。

### 各部門と選考基準

#### ◆「学習を究める」部門

・ 自主的な学習態度で、よく努力する生徒

#### ◆「人間関係づくり」部門

- ・ 礼儀正しく、心豊かで、思いやりのある生徒
- ・ 諸活動で、友だちと協力し、自己を生かし、個性を発揮できる生徒

#### ◆「心身を鍛える」部門

・ いのちを大切に、心身を積極的に鍛えようと努力する生徒



8 学校事務手続き(集金・就学援助・転出入・学割など)について

## 1 お金はどれくらいかかるの? - 必要経費-

#### 学校集金って何に使われるの?

学校教育にかかる費用のうち、給食費、教材費、修学旅行などの宿泊行事にかかる積立分等、生徒個人に還元されるものについては、保護者の皆さんに負担していただくことになります。このような経費のため、学校集金が必要となります。

#### (1) 引き落とし口座について

- (ア) 小学校で、小牧市内全小中学校統一集金システムの口座振替依頼書を、提出されたと思います。引き続き、お届けの口座から引き落としになります。
- (イ) 引き落とし口座の変更は随時できます。(平成30年度からゆうちょ銀行が利用 可能になりました。)学校へお申し出ください。

#### (2) 集金計画について

4月から開始し、年11回集金を行います。年度初めに、集金振替日等をお知らせいた します。

| 例    | 合和:        | 3年度ℓ             | )振替日 | <ul> <li>集金額</li> </ul> |
|------|------------|------------------|------|-------------------------|
| 17.7 | 13 /1 11 6 | <i>)</i>   /x °. |      |                         |

| 1/3 1/ | 11.1-1 // 3/21 |         |        |       |       |          |
|--------|----------------|---------|--------|-------|-------|----------|
| 集金月    | 口座振替日          | 給食費     | 学年費    | 生徒活動費 | PTA費  | 合計(集金額)  |
| 4月     | 4月20日          |         | 10,670 | 330   |       | 11,000   |
| 5月     | 5月13日          | 4月分給食費  | 学年費    | 330   | 2,000 | 12,000   |
| 6月     | 6月10日          | 5月分給食費  | 学年費    | 330   |       | 11,000   |
| 7月     | 7月11日          | 6月分給食費  | 学年費    | 330   |       | 11,000   |
| 8月     | 8月10日          | 7月分給食費  | 学年費    | 330   |       | 11,000   |
| 9月     | 9月12日          |         | 10,670 | 330   |       | 11,000   |
| 10月    | 10月11日         | 9月分給食費  | 学年費    | 330   |       | 10,000   |
| 11月    | 11月10日         | 10月分給食費 | 学年費    | 330   |       | 10,000   |
| 12月    | 12月12日         | 11月分給食費 | 学年費    | 330   |       | 10,000   |
| 1月     | 1月10日          | 12月分給食費 | 学年費    | 330   |       | 10,000   |
| 2月     | 2月10日          | 1~3月分給食 | 費のみ※   |       |       | 1~3 月分給食 |

- ※ 1年生11.610円 2年生12.960円 3年生8.910円
- 給食費第3子無償化の承認を受けた生徒については給食費の集金はありません。

#### (3) その他

- (ア) 振替日は月1回だけですので、その前日までには入金を完了させておいてください。入金忘れ等で、振替日に振替(引き落とし)できなかった場合は、後日学校から振込用紙を配布します。振込手数料がかかる場合はご負担いただきます。
- (イ) 未納金がある場合は、随時集金のお知らせを配布します。

# 2 就学の援助ってどんな制度なの? - 就学援助費-

#### どんな目的なの?

小牧市では、学校の学習で必要な費用の支払いが困難なご家庭の保護者に対し、学用品費等を援助しています。但し、この制度によって学校の集金が免除されることにはなりません。

#### どんなときに受けられるの?

支給対象者は次に該当される方です。

- ○市民税が非課税または減免された方
- ○児童扶養手当が支給されている方
- ○その他経済的にお困りの方

上記の方で、小牧市教育委員会が認定した方

#### どんなものが援助されるの?

援助費目の主なものは次のとおりです。

(但し、各限度額まで支払われた場合は、次の期の支給はありません。)

○学用品費

○修学旅行費

○通学用品費

○新入学児童生徒学用品費

○校外活動費

○学校給食費

○体育実技用具費

○クラブ活動費(部活)

○生徒会費

○PTA会費

○卒業アルバム代

○オンライン学習通信料

令和4年度補助単価一覧表

(単位:円)

| 学用品費  | 年額     | 1期分       | 2期分       | 3期分        | 3月    |
|-------|--------|-----------|-----------|------------|-------|
| 通学用品等 |        | 4~7月      | 8~11月     | 12~3月      | について  |
| 1 学年  | 22,730 | 1,880(1月) | 1,880(1月) | 1,880 (1月) | 2,050 |
|       |        | 7,520     | 7,520     | 7,690      |       |
| 2・3学年 | 25,000 | 2,080(1月) | 2,080(1月) | 2,080(1月)  | 2,120 |
|       |        | 8,320     | 8,320     | 8,360      |       |

新入学生徒学用品費 60,000 円

校外活動費 泊なし 実費(限度額 2,310円:落語体験など)

泊あり 実費(限度額 6,210円:野外生活などの宿泊行事)

給食費 実費(1食300円)支給期は学用品費に同じ

修学旅行費 実費

体育実技用具費 実費(限度額 7.650 円:本校は1年男子柔道着購入者のみ適用)

クラブ活動費(部活) 実費(限度額 30.150 円:令和4年4月以降の領収書有効)

生徒会費 実費(本校 年 3,300 円) PTA会費 実費(本校 年 2,000 円)

#### いつ支給されるの?

原則学期ごと(7、12、3月)の年3回です。

#### どういう手続きが必要なの?

- 新規申請は保護者ご本人が学校教育課窓口にて手続きをします。
- 認定は毎年9月に行われます。就学校または小牧市教育委員会に相談の上、渡された「就学援助受給申請書」に記入し、各種証明書類を添付の上、指定された日までに就学校または小牧市教育委員会へ提出して下さい。

#### 前年度に認定されていた方も必ず毎年、更新手続きが必要です。

- 教育委員会にて受理されると、認定通知書が発行されます。通知書は就学校にて受け 取って下さい。
- 転入や家庭事情の変化による年度途中の認定も可能です。就学校へご相談下さい。
  - ※ 詳細は小牧市教育委員会のホームページ (<a href="http://www.komaki-aic.ed.jp/">http://www.komaki-aic.ed.jp/</a>)
    にも案内されています。



## 3 学校を転校するときはどうするの? -転出するとき-

#### まずご連絡ください

転出の予定がありましたら、早めに担任へご連絡ください。 (転居の日・転居先の住所・転居先の学校などについて)

#### 学校集金はどうなるの?

会計係が過不足の計算をして案内しますので、指示に従って下さい。

- ・未使用分がある場合・・・返金いたします
- 不足がある場合・・・集金させていただきます

引き落とし口座の解約の時期についても、会計係の指示に従って下さい。

#### 本校を去られる日に

学校から次の書類をお渡ししますので、確認して下さい。

- ①在学証明書
- ②転学生徒教科用図書給与証明書

- ③その他
- ※転出先の学校へ転入学の旨を事前に知らせておかれると、手続きがスムーズになります。 転居先住所が決まったら、転居先の役所で転入学の学校を確認できます。

#### 転居の手続きをしてください

- (1) 小牧市役所市民課(本庁舎1F)へ行き、転出の手続きを行って下さい。
  - ・転出届を提出し、転出証明書を受けとる。 \*小牧市内での転居の場合は転居届を提出後、学校教育課(本庁舎3F) で就学通知書を受け取って、次の 転出先の学校で の項目へ。
- (2) 転居先役所へ行き、転入の手続きを行って下さい。
  - (ア)住民異動届を提出する。
  - (イ)教育委員会へ行き、就学通知書を受け取る。

#### 転出先の学校で

就学通知書に記載されている学校に行き、次の書類を学校へ提出して下さい。

- ・本校でお渡しした書類
- ・就学通知書(学校提出用)(\*市町村によっては、もらえる所もあります。)
- ・住民異動届(写)(学校提出用)(\*市町村によっては、もらえる所もあります。)
- ※転居された後、転居先での手続きが遅れることがないようにお願いします。

# 4 学校を転校してきたときはどうするの? - 転入してきたら-

#### まず市役所の手続きはお済みですか?

- (1) 小牧市役所の市民課(本庁舎1F) へ行き、転入の手続きを行って下さい。
- (2) 小牧市教育委員会 学校教育課(本庁舎3F)で就学通知書を受け取って下さい。

#### 本校でどうするの?

- (1) 前の学校で受け取った書類を提出して下さい。
  - ①在学証明書
  - ②転学生徒教科用図書給与証明書
- (2) 転入セットをお受け取り下さい。
  - ①「小牧市学校給食費等口座振替依頼書」(小牧市外から転入された方のみ)
    - ・・・銀行の窓口で口座引き落としの手続きをお早めにお願いします。

※市内転校の場合は、前籍校から引き落としの口座を引き継ぎますが、システムの関係上、転入当初は現金集金になりますのでご了承ください。

- ②家庭環境調査票・・・記入され、担任へ提出して下さい。
- ③その他の書類
- (3) 担任の先生、学年主任など関係の先生に会っていただきます。 (教室や下駄箱などの案内・時間割などについて)
- (4) 転入の日の登校の方法・時間などを打ち合わせします。
- (5)継続して使用していただく教科書をお知らせします。

#### 学校集金はどうなるの?

- (1) 転入に伴う集金の調整額があれば案内しますので、集金させていただきます。
- (2) 引き落とし口座の手続きがありますので、会計係の指示に速やかに従って下さい。

## (参 考)

## 5 校区外の学校へ通うときはどうするの? -指定変更するとき-

事情により、通学区域の学校へ通うのが難しい場合、一定の要件を満たし、保護者からの申請を**教育委員会が認めた場合**、通学校を変更(指定変更)することができます。

また、実際には市内に住むが住民票は市外にある場合、あるいは市外に転出したものの、 市内の学校へ通学を希望する場合も、一定の要件を満たし、保護者からの申請を**教育委員会が認めた場合**は市内の学校へ就学(区域外就学)することができます。

上記の場合、学校教育課にて「指定変更申請書」または「区域外就学申請書」の申請をしてください。(事情に応じて必要な書類を提出していただくことがあります。)申請の結果は、後日通知書で送付します。

参考 小牧市教育委員会ホームページ http://www.komaki-aic.ed.jp/

## 6 学割について

#### (1) 学割証について

中学校では、生徒が J R を**片道100 k m超える区間**利用するときに「学校学生生徒旅客 運賃割引 (学割)」を発行します。学割証を使うと、運賃が2割引きになります。

JRの他にも、フェリーや長距離バスの会社で学割証を使えるところがありますので、これを利用する際にはまず会社に問い合わせしてみて下さい。

#### (2) 学割証の手続き

早めに担任や事務職員にご相談ください。学割証交付のための用紙をお子さんにお渡ししますので、記入と押印をして担任までご提出下さい。様式は学校ホームページにも掲載しております。

用紙には、利用区間等を記入する欄があります。事前に100kmを超えるか確認の上用紙の請求をして下さい。生徒番号(身分証明書番号)は生徒手帳に書いてあります。

発行には、1~3日かかります。

#### (3) 学割証使用の注意事項

- ① 学割証の有効期限は、3カ月です。
- ② 窓口で切符を買うときに、生徒手帳の提示を求められることがあります。

#### (4) 通学定期乗車券購入に必要な通学証明書について

希望がありましたら担任や事務職員にご相談ください。用紙をお渡しさせていただきます。 使用予定の交通局の承認が必要なため、発行に2~3週間程度かかりますので、使用時期を 勘案のうえお申し込みください。

#### 9 ジュニア奉仕団

小牧市社会福祉協議会が組織している「ジュニア奉仕団」には毎年 200 名ほどの生徒が加入しています。

この団体は地域の世話人の指導のもと、「地域の奉仕活動」、「街頭募金活動」、「児童館活動」をはじめとして、地域開催の行事にはボランティアとして意欲的に活動しています。また、学校の花壇の花植えなども行っています。



#### ◆年間活動予定(令和元年度の例)

| 月   | 活動内容          | 月   | 活動內容                    |  |
|-----|---------------|-----|-------------------------|--|
| 4 月 | 生徒 4 人役員·世話人会 |     | 市民まつり協力                 |  |
| 5 月 | ジュニア奉仕団総会     |     | 街頭募金<br>(赤い羽根・福祉用品購入)   |  |
|     | 街頭募金(福祉用品購入)  |     |                         |  |
| 6月  | 北中花壇花植え       | 11月 | 街頭募金(福祉用品購入)<br>地域校外清掃  |  |
| 7 月 | 愛のレター書き・団員交流会 |     | 北中花壇花植え<br>街頭募金(歳末助け合い) |  |
| 9月  | 北里地区ボランティアの集い | 1月  | 寒中見舞い書き                 |  |
| 毎週  | 児童館でのボランティア活動 |     | お別れ会・反省会                |  |

#### 10 PTA活動について

#### ◆PTA組織

16 地区より地区委員を選出

①御屋敷 ②池新田 ③入鹿新田 ④市之久田 ⑤郷中 ⑥小針

⑦下小針 ⑧多気上 ⑨多気下 ⑩小木上 ⑪小木中 ⑫小木下

⑬とみづか ⑭藤島団地 ⑮梵天藤栄 ⑯藤島

1 会長 |指導部:部員 16 名 総 副会長 専 |厚生部:部員 13 名 務 母親代表 |研修部:部員 13 名 部 書記 広報部:部員12名 会計 4 専門部長 会計監査 2名

※人数は多少変 動あり

#### ◆主な活動内容

#### ◇資源回収

年3回実施しています。保護者の皆様のご協力で、 毎回多大な成果を上げています。収益金は、環境整備や生徒活動に役立てています。



#### ◇各種研修講座

厚生部が企画する社会見学や給食試食会、研修部が企画する各種サークル活動などの講座を毎年実施しています。

#### ◇PTA広報紙の発行

7月と12月の2回、PTAだより「きたさと」を発行しています。

◇「この指とまれ」「ふれあい昼食会」の企画・運営

北里三校PTA連絡会が推進母体になり、毎年11月の第3日曜日に開催しています。

#### 11 台風等災害時の対応について

#### 口 台風時における登校

- 1 午前6時15分までに暴風警報が解除された場合は通常通り登校する。
- 2 午前6時15分から午前11時までの間に暴風警報が解除されたとき は、それからおよそ2時間後に授業を開始するので、その時間に間に合う ように登校する。
- 3 午前11時を過ぎても暴風警報が解除されない場合は、授業は行わない ので登校しない。

#### □ 特別警報発令時の対応について

1 登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

ア 登校しない。

イ 特別警報解除後も登校を見合わせる。気象や災害の状況及び通学路の状況等に係る情報収集を行い、生徒を安全に登校させうると判断した場合は、学校より授業再開の連絡(緊急連絡メール、ホームページ等で)をする。

#### 2 登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- ア すぐに授業を中止し、気象や災害の状況及び通学路の状況等に係る 情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め 置き、保護者への引き渡し、集団下校等)を迅速に行う。
- イ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も気象や災害 の状況及び通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に下校 させうると判断できるまでは下校させない。

#### □ 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の発表時における対応

1 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表され、地震発生の可能性が 平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

#### ア 在校中(含部活動)に情報(臨時)が発表されたとき

- · 授業をはじめとする教育活動を打ち切り、全生徒を待機させる。 保護者の方は生徒のお迎えを依頼する。
- ・ 情報(臨時)が発表されたとき、翌日以降は、学校から登校の指示が あるまでの間、臨時休校日とする。

#### イ 在宅時に情報(臨時)が発表されたとき

- · 登校せず、自宅待機。
- ・ 情報(臨時)が発表されたとき、翌日以降は、学校から登校の指示が あるまでの間、臨時休校日とする。

#### ウ 登下校中に情報(臨時)が発表されたとき

- ・ 登校中に発表された場合には、原則として自宅か学校の近い方に 速やかに移動し避難する。
- ・ 下校中に発表された場合には、原則として自宅か学校の近い方に 速やかに移動し避難する。

## 2 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表され、地震発生の可能性が 相対的に高まった状態ではないと評価された場合

情報(臨時)により、地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではないと判断され、安全が確認されるまで臨時休校日とします。安全が確認された時点(注意情報の解除)の時刻により、次のような対応になる。

ア 午前6時15分以前に安全が確認された場合 平常どおり授業を行う。

- イ 午前6時15分から午前11時より前に安全が確認された場合 確認された時刻のおよそ2時間後に授業を行う。
- ウ 午前11時になっても安全が確認されない場合 当日の授業を中止し、臨時休校日とする。

#### 3 その他

電話などの連絡網が機能しないことも予想されるので、注意情報については、その収集に心がけ、隣近所での情報の連絡などをよろしくお願いします。 ※気象庁のホームページより

#### 南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

| 情報の種類                       | 情報の発表条件  |  |  |
|-----------------------------|--|--|--|
| 南海トラフ地震(こ<br>関連する情報(臨<br>時) | <ul> <li>・南海トラフ沿いで異常な現象(※1)が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合</li> <li>・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合</li> <li>・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではないと評価された場合</li> </ul> |  |  |
| 南海トラフ地震に<br>関連する情報(定<br>例)  | ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において<br>評価した調査結果を発表する場合   |  |  |

## 12 北里中ホームページの概要

学校の様子が分かります。ぜひ、定期的にご覧ください。



緊急連絡メールに登録 をお願いします。(一人 の生徒につき3人まで 登録可)

されています。

登録方法は簡単です。 毎年 4 月に登録シートを配布します。 再登録もできます。



### 13 北里中学校の沿革史

- 昭和22年 西春日井郡北里村立北里中学校としてスタート
- 昭和26年 新校舎(木造)竣工・プール落成、優良施設校として文部大臣表彰
- 昭和27年 校訓「希望・協同・努力」制定
- 昭和38年 小牧市に合併し、小牧市立北里中学校と変更
- 昭和39年 南棟防音校舎(鉄筋)建設
- 昭和44年 新プール竣工(現在のもの) 昭和52年修理
- 昭和47年 校歌碑設置
- 昭和49年 国旗揭揚塔完成
- 昭和52年 思索像「考える人」寄贈
- 昭和54年 野球部ダッグアウト寄贈(第8回卒業生初老記念)
- 昭和 55 年 運動場西・南防球ネット完成体育館グランドピアノ寄贈(第9回卒業生初老記念)
- 昭和56年 テニス練習板寄贈(第10回卒業生初老記念)
- 昭和61年 南棟前防球ネット設置
- 昭和63年 校舎全面改修工事
- 平成元年 校舎南棟に校章取り付け(同窓会寄贈)
- 平成2年 金工・木工室、武道館竣工 進路指導研究発表会(県・市)
- 平成3年 コンピュータ教室完成、校舎壁面掛け時計寄贈(卒業記念) クラブハウス完成
- 平成4年 PTA親子講座「この指とまれ」開催、ガスファンヒーター全教室に設置、西駐車場完成
- 平成6年 新体育館竣工、体育館校歌額寄贈(卒業記念)
- 平成7年 両面大時計寄贈(卒業記念)
- 平成8年 創立50周年 正門改築(同窓会)
- 平成11年 中庭整備、学校給食優良校として県教育委員会表彰
- 平成15年 扇風機設置(15年教室、16年特別教室)、雨水貯留施設
- 平成16年 運動場全面改修工事、南棟西校舎部分の窓サッシ取り替え工事
- 平成18年 南棟トイレ改修工事
- 平成19年 バックネット改築工事、防球ネット改修工事
- 平成20年 放送設備・チャイムの更新
- 平成21年 屋上防水工事 南部給食センター化に伴う給食室改修工事
- 平成22年 センター給食開始、太陽光発電、「学習指導」研究発表会(市)
- 平成23年 校舎耐震工事
- 平成24年 南棟天窓開閉工事、全教室インターホン設置
- 平成25年 防犯カメラ設置、PC教室整備(机・PC入れ替え)
- 平成26年 非構造部材耐震改修工事設計、放送設備改修工事設計
- 平成 27 年 非構造部材耐震改修工事、体育館放送設備改修工事、普通教室空調機器設置工事
- 平成28年 特別支援教室改修工事、北館屋外階段塗装工事、南館・北館長尺シ
- 中成 26 中 一卜部分張替工事、体育館通気口建具修理
- 平成29年 北館及び外トイレ改修工事
- 平成30年 体育館東側ブロック塀、外トイレ前ブロック塀改修工事

令和元年 教室・特別教室にタブレット PC、プロジェクター、スクリーンを設置

令和2年 全生徒タブレットPC、特別教室空調機器設置工事

令和3年 教職員2台(ノートPC、タブレットPC)、ネットワーク分離作業

令和4年 欠席連絡アプリ、3学期より使用開始

